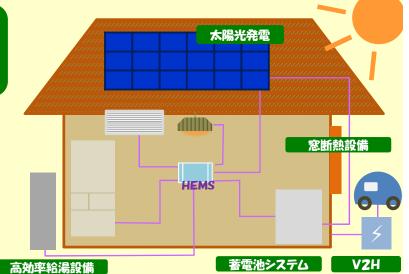
太陽光発電 エネファーム 蓄電池など スマート・エコ製品の設置に補助金交付!!

令和4年度 スマート・エコハウス 普及促進事業補助金

滋賀県では、家庭においてエネルギーを 「減らす」「創る」「賢く使う」取組を 総合的に広めるため、個人の既築住宅に おいて、スマート・エコ製品を設置する 場合、経費の一部を補助しています。

CO。削減 消費量削減 電気代削減



補助対象設備

【スマート・エコ製品】

太陽光発電システム、高効率給湯設備(エネファーム、エコキュート等)、 太陽熱利用システム、蓄電池、V2H、窓断熱設備

- ※各設備ごとに設備要件・補助要件があります。
- ※太陽光発電システムを補助対象とする場合は、その他のスマート・エコ製品またはHEMSを併せて 設置・購入することが必要です。(裏面確認図参照)

補助事業の流れ



※ 昨年度の同事業から、申請手続きの一部に変更がありました。

申請・お問い合わせ先

▷公益財団法人淡海環境保全財団(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター) 〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地 TFI: 077-569-5301

補助制度の詳細、申請様式は淡海環境保全財団HPに掲載しています。

[. https://www.ohmi.or.ip/ondanka/r04smart-eco/]

滋賀県担当課:総合企画部CO2ネットゼロ推進課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL: 077-528-3090





※ 個人用既存住宅が対象です 設置を検討されている製 品が補助対象になるかど うか、確認してください。 【補助対象事業確認図】 太陽光発電システム 設置しない 停電時使用可能な /既に設置 他のスマ・エコ製品 設置する 他のスマ・エコ製品 設置しない 設置する 他のスマ・エコ製品 補助対象外 補助対象 ・ 製品ごとの補助額(2~6万円) × 更に他のスマ・エコ製品を設置する 設置する 場合は上限10万円まで申請可能 設置しない HEMS (エネルギー管理システム) 補助対象 購入しない ・補助金額4万円+製品ごとの補助額※ 購入する 補助対象外 ・ 更に他のスマ・エコ製品を設置する 場合は上限10万円まで申請可能 補助対象 ・補助金額4万円

※ 太陽光発電システム以外のスマート・エコ製品の補助額

エネファーム6万円蓄電池5万円V2H4万円エコキュート等高効率給湯器2万円太陽熱利用システム2万円窓断熱設備2万円

お気軽にお問い 合わせください!

- 個人用既設住宅に、スマート・エコ製品を設置する場合に補助の対象となります。
- スマート・エコ製品の設置やHEMSの購入は、<u>令和4年4月1日以降、令和5年1月31日</u>まで に実施する必要があります。
- 太陽光発電システムもしくはエネファームを設置される方は「びわ湖カーボンクレジット倶楽部」に入会する必要があります。
- その他、設備要件や補助要件を満たす必要があります。 (詳しくはHP掲載「補助金申請の手引き」等参照)